

診 断 書 (精神障害者保健福祉手帳用)

フリガナ 氏 名		生年月日	年 月 日生 (歳)
住 所			
① 病名・ICDコード	(1) 主たる精神障害 _____ (2) 従たる精神障害 _____ (3) 身体合併症 _____	ICDコード () ICDコード () 身体障害者手帳 (有・無、種別 級)	
② 発病から現在までの病歴および治療の経過、治療内容、就学・就労状況等	主たる精神障害の初診年月日 年 月 日 (1 診療録で確認 2 本人または家族の申立て)		
	診断書作成医療機関の初診年月日 年 月 日 推定発病時期 (年 月頃) 器質性精神障害(認知症を除く。)の場合、発症の原因となった疾患名とその発症日 疾患名 年 月 日		
③ 現在の病状、状態像等 (該当する項目を○印。過去2年間および今後2年間に予測されるものを含む。)		④ ③の病状・状態像等の具体的程度、症状、検査所見等	
<p>(1) 抑うつ状態 1 思考・運動抑制 2 易刺激性、興奮 3 憂うつ気分 4 その他 ()</p> <p>(2) そう状態 1 行為心迫 2 多弁 3 感情高揚・易刺激性 4 その他 ()</p> <p>(3) 幻覚妄想状態 1 幻覚 2 妄想 3 その他 ()</p> <p>(4) 精神運動興奮および昏迷の状態 1 興奮 2 昏迷 3 拒絶 4 その他 ()</p> <p>(5) 統合失調症等残遺状態 1 自閉 2 感情平板化 3 意欲の減退 4 その他 ()</p> <p>(6) 情動および行動の障害 1 爆発性 2 暴力・衝動行為 3 多動 4 食行動の異常 5 チック・汚言 6 その他 ()</p> <p>(7) 不安および不穏 1 強度の不安・恐怖感 2 強迫体験 3 心的外傷に関連する症状 4 解離・転換症状 5 その他 ()</p> <p>(8) てんかん発作等 (けいれんおよび意識障害) 1 てんかん発作 2 意識障害 3 その他 ()</p> <p>(9) 精神作用物質の乱用および依存等 1 アルコール 2 覚醒剤 3 有機溶剤 4 その他 () 乱用 イ依存 ウ残遺性・避発性精神病性障害 (状態像を該当項目に再掲すること) エその他 () 現在の精神作用物質の使用 有・無 (不使用の場合その期間 年 月 から)</p> <p>(10) 知能・記憶・学習・注意の障害 1 知的障害 (精神遅滞) ア軽度 イ中等度 ウ重度 療育手帳 (有・無：等級等) 2 認知症 3 その他の記憶障害 () 4 学習の困難 ア読み イ書き ウ算数 エその他 () 5 遂行機能障害 6 注意障害 7 その他 ()</p> <p>(11) 広汎性発達障害関連症状 1 相互的な社会関係の質的障害 2 コミュニケーションのパターンにおける質的障害 3 限定した常同的で反復的な関心と活動 4 その他 ()</p> <p>(12) その他 ()</p>		<p>(検査所見：検査名、検査結果、検査時期)</p> <p>※てんかんの場合、以下について必ず記載してください。 (1) 発作の頻度 (回/月または 回/年) (2) 発作のタイプ (該当する項目を○印。) ア 意識障害はないが随意運動が失われる発作 イ 意識を失い、行為が途絶するが、倒れない発作 ウ 意識障害の有無を問わず、転倒する発作 エ 意識障害を呈し、状況にそぐわない行為を示す発作 (3) 最終発作年月日 (年 月 日)</p> <p>⑤ 現在の障害福祉等のサービスの利用状況 (障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に規定する自立訓練(生活訓練)、共同生活援助(グループホーム)、居宅介護(ホームヘルプ)、その他の障害福祉サービス、訪問指導、生活保護の有無等)</p>	
		自立支援医療(精神通院医療)と同時申請の場合、下欄に記載	
		⑧ 現在の治療内容 (該当する項目を○で囲み [] に具体的内容を記載して下さい。)	
		1 投薬内容 (自立支援医療(精神通院医療)の対象となる治療で使用する薬剤名等)	
		2 精神療法等 () ・通院精神療法 ・てんかん指導 ・精神科作業療法 ・精神科デイケア ・認知行動療法 ・その他 () なし	
		3 訪問看護の指示の有無 (有・無)	
		⑨ 今後の治療方針 (計画的・集中的な治療を継続して行う必要性 有・無)	
		⑩ 医師の略歴 (I病名(1)主たる精神障害のICDコードがF0、F1、F2、F3、G40以外の場合のみ記載してください。) ・精神保健指定医 ・精神医療に3年以上従事 (内科・小児科等におけるてんかん・うつ状態治療等の治療を含む。) ・その他 ()	
⑦ ⑥の具体的程度・状態等	年 月 日	医療機関所在地	
		名 称	
		電 話 番 号	
		医 師 氏 名	

注1 用紙の大きさは、日本産業規格A列3番とする。

2 診断書の記載は初診年月日より6箇月以上経過してから行ってください。

3 初診年月日は、前医のある場合はその日を記載してください。